須坂市まち･ひと･しごと創生総合戦略の効果検証（2022 年 3 月 31 日現在）

1．第六次須坂市総合計画での「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」）の位置付け

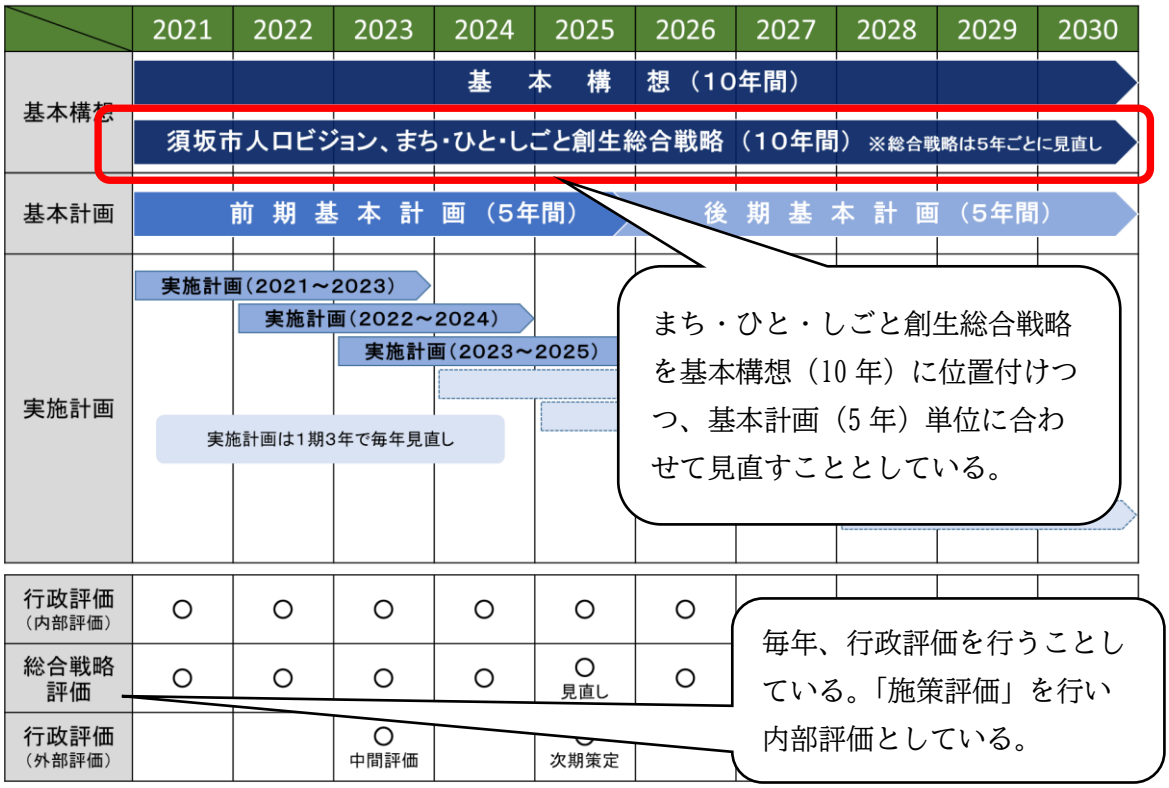

2．「総合戦略」と「総合計画」の関係について

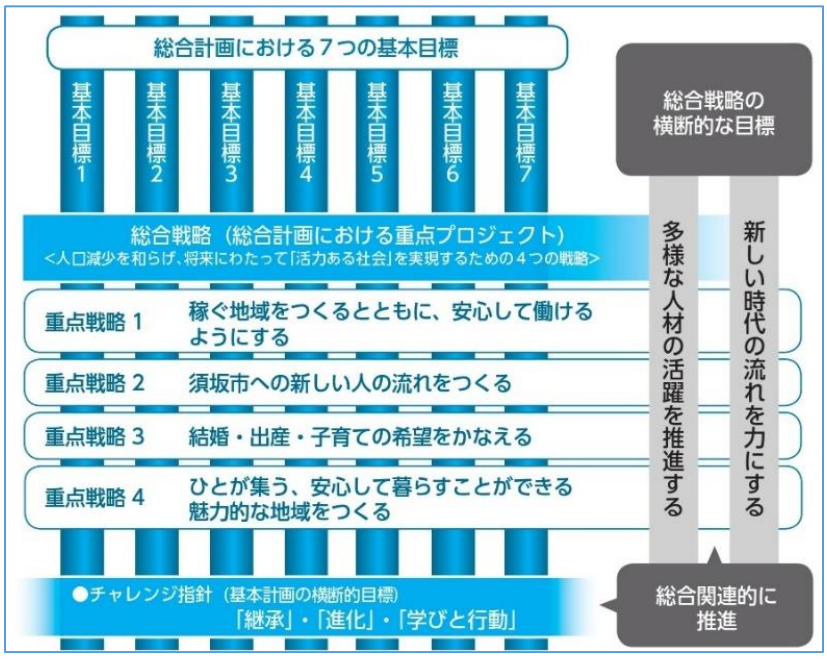

総合戦略は、人口減少を和らげ、将来にわたって「活力ある社会」を実現することを目的に４つの柱（重点戦略）を掲げ、総合計画における７つの基本目標に横断する形で相互関連的に推進する。

総合計画における施策（全 39 施策）のうち４つの重点戦略と「特に関連の強い施策」（18 施策）を示し、これら施策を推進することで総合戦略（＝総合計画の重点プロジェクト）の目的を達成することとしている。

⇒総合戦略と特に関連の強い施策（18 施策）の効果検証を行うことで、総合戦略の評価とする。
※第五次総合計画当時は、総合戦略を別計画として策定していたが、総合計画と相互に関連させながら、一体的かつ効果的に推進するため、第六次総合計画では両計画を一体にして策定した。

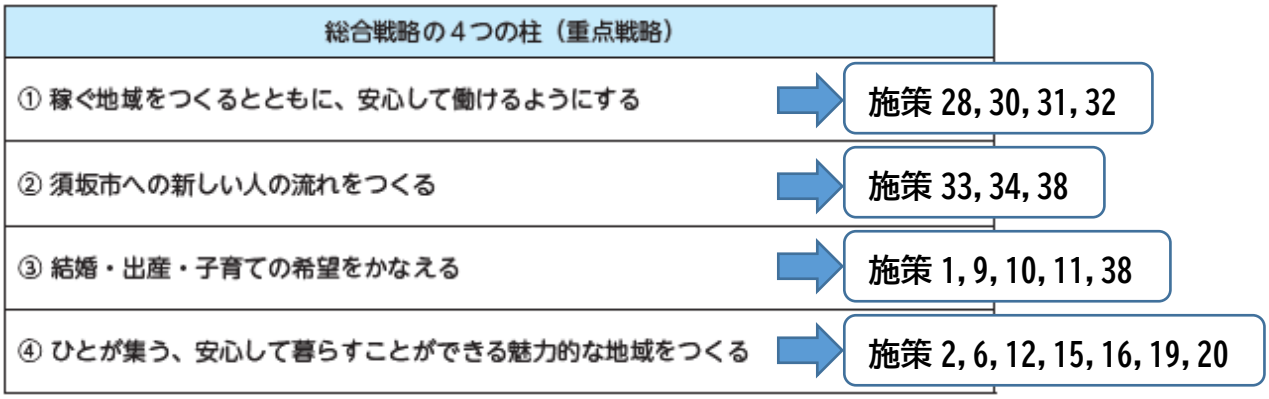

３．総合戦略の効果検証体制について

４つの柱ごとに以下の部局長をプロジェクトリーダーとし、総合戦略を推進する。
必要に応じ、重点戦略ごとの関係各課等で情報共有の場を設ける。
部長会を総合戦略の庁内推進本部会議と位置付け、毎年進捗状況の報告を行うとともに、効果的かつ効率的なＰＤＣＡサイクルを回すための効果検証を行う。

なお、重点戦略ごとのプロジェクト推進リーダーは以下とする。
重点戦略①「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」（産業振興部長）
重点戦略②「須坂市への新しい人の流れをつくる」（総務部長）
重点戦略③「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」（教育次長）
重点戦略④「人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」（まちづくり推進部長）

４．進捗状況の評価方法及び評価基準について

重点戦略ごとに設定された目標（成果指標）の進捗状況で評価することが望ましいが、成果指標は市民意識調査結果で測定する指標が主になるため、毎年度実施の効果検証においては、４つの重点戦略と「特に関連の強い施策」（18 施策）に設定したプロセス指標の進捗状況を用いて検証する。
評価にあたっての基準については、以下の基準（評価Ａ～評価Ｃ）により評価を行う。

評価	増加目標	減少目標
A	目標値に達成しているもの	目標値に達成しているもの
B	目標値の 80%以上を達成しているもの	目標値から 120%未満の範囲のもの
C	目標値の 80%未満の達成状況のもの	目標値から 120 以上の範囲のもの

※なお、５年間の数値等の累計を目標とするものについては、前期基本計画期間（５年間）のうち１年間が経過した状況であることを踏まえ、１年間の増加値が累計目標値（増加値）の 20%を上回っているものをＡ評価、16%以上を達成しているものをＢ評価、16%未満の達成状況であるものをＣ評価とする。

５．重点戦略ごとの達成状況

４つの重点戦略ごとに特に関連の強い施策におけるプロセス指標の進捗状況評価の割合を示すと下図のようになる。

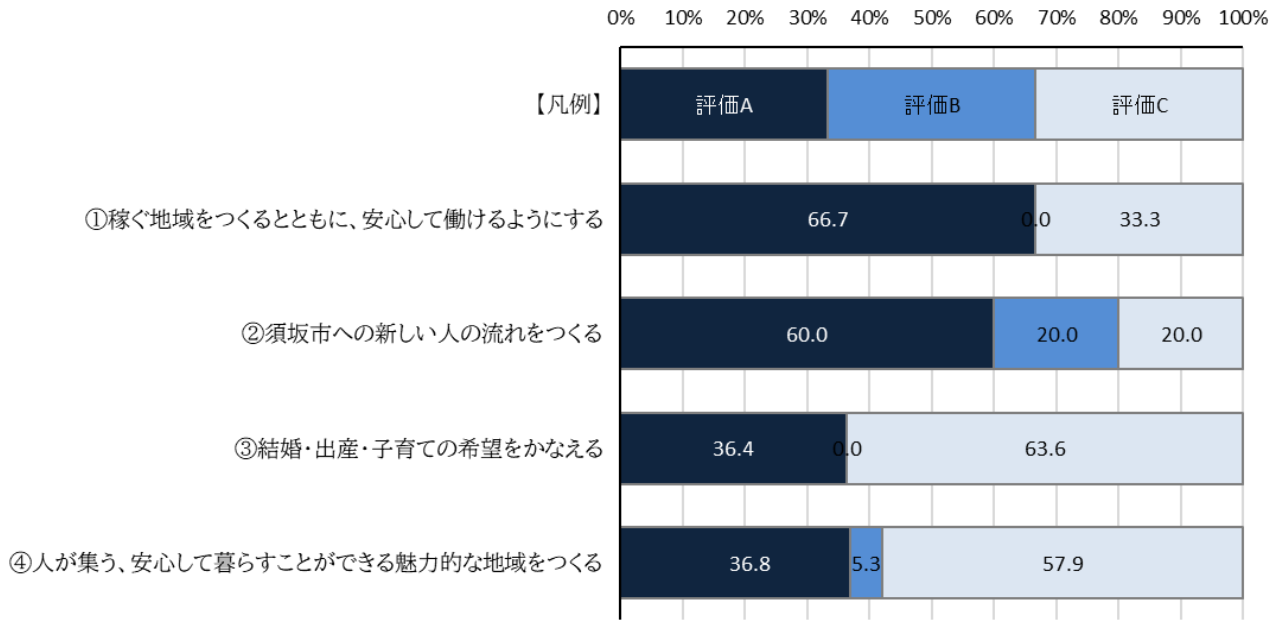

重点戦略①（稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする）及び重点戦略②（須坂市への新しい人の流れをつくる）については、評価Ａまたは評価Ｂの指標が７割近くとなっており、進捗状況が比較的良好である。一方で、重点戦略③（結婚・出産・子育ての希望をかなえる）及び重点戦略④（ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる）については、評価Ａまたは評価Ｂの指標が５割未満となっており、全体的に進捗状況が思わしくない状況である。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的でもある「人口減少を和らげ、将来にわたって『活力ある社会』の実現」のため、４つの重点戦略がいずれもバランス良く進捗するよう、施策を推進していくことが必要である。

６．重点戦略ごとの進捗状況評価

重点戦略①「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」

「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」について、４施策におけるプロセス指標の達成状況をみると、概ね進捗状況が良好（Ａ評価またはＢ評価）なのは９指標のうち６指標である。重点戦略については概ね順調に進捗しているといえる。

特に農業分野については設定したプロセス指標の全てについてＡ評価となっており、５か年計画の１年目終了時点としては非常に順調な進捗状況である。

一方で、Ｃ評価の指標は基準値から後退しているものや、５年間での目標達成に向けて数値の状況が思わしくないものもある。各施策の次年度の取組みの方向性も踏まえ、目標達成に向けて引き続きの努力をしていく。

≪重点戦略①に関連する施策におけるプロセス指標の状況≫

関連施策名 （総合計画施策番号）	プロセス指標	単位	基準値 （計画当時）	実績値 （2021年度）	目標値 （2025年度）	達成率 評価	達成率の主な理由等
農業の活性化（No.28）	新規就農研修給付金受給者数	人	57	72	107	A	コロナ禍により就農を希望し移住をしてくる者が増えている。
	耕作放棄地解消面積	ha	57.5	63.3	82.5	A	大規模な申請案件があるかどうかで年度のばらつきはある。2021年度は比較的大規模な案件があった。
	中間管理事業を活用した農地の集約面積	ha	5.0	15.6	25.0	A	大規模な申請案件があるかどうかで年度のばらつきはある。2021年度は比較的大規模な案件があった。
強みを活かした新産業の創出 （No.30）	国県などの公募型支援金等申請書作成にかかる支援件数	件	39	8	200	C	コロナ禍で企業との直接相談機会が減少したことが要因。企業との相談機会を確保しながら数値の向上に努める。
	産学官金連携にかかる各種研究会の会員数	社・団体	175	198	190	A	各種研究会で随時参加企業を募っており、企業間の口コミ、産業アドバイザーによる勧誘等の取組み成果である。
雇用機会の充実と産業人材の育成 （No.31）	高校２年生の職場見学会アンケートで訪問企業に興味を持った人の割合	%	77.8	73.4	80.0	C	工場見学ではなく企業担当者による写真や動画によるプレゼンを実施。就職意向のある高校生を対象としていたが、進学視野の生徒も多く、企業イメージと実態のマッチングが難しかったことが要因と考えている。
	市が主催・共催する就職相談会への参加人数	人	788	1,307	900	A	コロナ禍で、オンラインによる参加機会を設けたため、参加の容易さや手軽さで参加者数が増加したと考えられる。
	職場いきいきアドバンスカンパニーへの認証	社	4	7	8	A	制度周知や申請啓発の取組み成果と併せ、企業の職場改善意識の高さも数値に現れたものと考えている。
商業の活性化 （No.32）	新規開設店舗累計数	店舗	5	8	37	C	年度のばらつきもあるが、空き店舗のオーナーと出店希望者のマッチング、関係機関等とも連携した一体的な支援を進める。

（１）「農業の活性化」（施策 No.28）

【施策の目指す姿】須坂の土地や気候を活かした付加価値の高い農業が活発に行われ、市内外から新規就農する人が生まれるまち

≪成果と課題≫

- 農業産出額についてプロモーションやＳＮＳを活用した情報発信等を継続しブランド力を向上させることができた。次年度以降も高品質・付加価値の高い農産物のＰＲに取り組む。
- グリーンツーリズムなど体験・交流型農業について、受け入れ態勢の再構築により事業の推進がされた。
- 電気柵の適切な設置や維持管理、市民による捕獲数の増加等、有害鳥獣被害対策に対する市民の協働意識の向上が図られた。
- 農業従事者の高齢化や担い手不足による技術の継承、農業の円滑化等が懸念されており、農業後継者

対策の推進について重点的に取組んでいく必要がある。

≪今後の取組みの方向性≫

- 地方創生推進交付等を有効に活用しながら、果実や伝統野菜及び産地の特徴や魅力をＰＲ（品質、付加価値が高い農作物をＰＲ）することやシンボルマークを活用した発信等により、年間就農相談件数の増加、農業後継者対策及び耕作放棄地解消対策の推進を図る。
- グリーンツーリズムなど体験・交流型農業の推進に対し、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた受け入れ態勢の強化を行う。
- 有害鳥獣被害対策について、電気柵の維持管理（老朽化した電気柵の更新や未設置区間への設置）の共創と、廃棄果樹や放置果樹、生ごみなどの適正な管理の啓発活動を行う。

（２）「強みを活かした新産業の創出」（施策 No.30）

【施策の目指す姿】生産性の高いものづくりやサービス産業が行われているまち

≪成果と課題≫

- 市内の既存企業に対しては、生産性を高め、競争力の向上を目的に、国等の提案公募型事業の導入支援や市の技術開発に関する補助金等により新産業創出にもつながる総合的な支援を実施した。
- 企業誘致では、須坂長野東ＩＣ周辺開発において、市内外の環境に配慮した優良企業に対して農振除外等規制解除に関する支援や国、県等の支援策を活用して支援した。
- 須坂長野東ＩＣ周辺開発では、関係課の庁内連携により、農地法や都市計画法等の規制解除に関する課題の解決を行った。
- 須坂工業クラブ等の経済団体や市内の金融機関と共創し、市の事業、施策に関する理解増進に努めた。

≪今後の取組みの方向性≫

- インター周辺開発により立地した企業に対して税収を増やし、雇用の創出につながる様総合的な支援を継続する。
- 国や県による行動制限が緩和されていることをことから、今後は企業訪問を積極的に実施して、企業の要望、課題の把握に努めていく。
- 県の産業振興機構、金融機関、若手経営者と連携して、カーボンニュートラル、ＤＸ化等に関する検討を行い、産業の活性化、地域の活性化に努める。
- 市の施策、支援策を活用していただくため、ＳＮＳ等を活用した効果的な情報発信を検討していく。

（３）「雇用機会の充実と産業人材の育成」（施策 No.31）

【施策の目指す姿】働く意欲を持った人たちが、その知識や能力をいかし、豊かな生活を送ることができるまち

≪成果と課題≫

- 人材不足や人材確保等の課題解決に向けて、地域の高校やハローワーク等と連携して地域の企業の紹介等を行い、職業観の醸成に努めた。

- 地域企業の技術者や技能者に対し、ポリテクセンター長野、長野高専等と連携して品質管理や資格取得のための産業人材育成講座を開催した。
- 就労支援相談員による求職者、在職者に対する総合的な就業支援を実施した。
- 地域企業と協議を行い、各種産業人材育成講座への要望を聞くことで講座内容への反映を行った。
- 小中学生向けのものづくり体験講座を実施し、次世代の産業人材の育成支援を行った。

≪今後の取組みの方向性≫

- 従来からの就労支援に加え、子育て就労総合支援センターの運営支援により子育て世代の女性向けの支援も行っていく。
- 社会福祉協議会、「まいさぽ」等の支援機関と連携し、生活に困っている方等への就労支援も実施していく。
- 社会的な課題である人材不足の対策に貢献できるような人材育成の取組みを須坂創成高等学校や地域の企業と連携し、企業の人材確保、次世代の地域の担い手、産業人材の育成を継続していく。
- ＵＩＪターンによる就業や創業を希望する方に対しては、移住定住推進担当と連携して総合的な支援を行っていく。

（４）「商業の活性化」（施策 No.32）

【施策の目指す姿】個性的で魅力のある店が集まり、歴史ある町並みを感じながら歩いて買い物を楽しめるまち

≪成果と課題≫

- わざわざ店等開設支援事業補助金を活用し、新規開店していただいた店舗や商店街街路灯の LED 化工事等を通じて消費者の安全安心につなげることができた。
- 中心市街地活性化事業補助金を活用し、地元の商店等が中心となり開催された「やっぱり健康だねフェス」や須坂市観光協会の「フルーツスイーツスタンプラリー」等を通し、中心市街地の活性化が図られた。

≪今後の取組みの方向性≫

- わざわざ店等開設支援事業補助金を活用した出店希望者等への支援や、経営継続のための融資、起業を目指す方に対しては関係機関などと協力しながら支援を行う。
- 意欲ある団体と連携し、中心市街地等の活性化に努める。

重点戦略②「須坂市への新しい人の流れをつくる」

「須坂市への新しい人の流れをつくる」について、３施策におけるプロセス指標の達成状況をみると、概ね進捗状況が良好（Ａ評価またはＢ評価）なのは５指標のうち４指標である。重点戦略については順調に進捗しているといえる。

移住施策では「動画による移住情報コンテンツ登録数の類型」や「オンライン相談会の相談件数の類型」など、アフターコロナの方向性に合わせた施策推進に関連する指標が好調であることは好ましい状況である。

唯一、Ｃ評価の指標である「観光地利用者数」についてはコロナ禍の状況が大きく影響している。新型コロナウイルスの感染拡大の状況にも左右されることから安定しない指標ではあるが、アフターコロナを見据えた観光のあり方の検討、地方創生推進交付金事業を活用した恋人の聖地事業の実施などとも併せて、目標達成に向けて努力をしていく。

≪重点戦略②に関連する施策におけるプロセス指標の状況≫

関連施策名 （総合計画施策番号）	プロセス指標	単位	基準値 （計画当時）	実績値 （2021年度）	目標値 （2025年度）	達成率 評価	達成率の主な理由等
地域資源を活かした観光の振興 （No.33）	観光地利用者数	人	－	621,600	800,000	C	コロナ禍の影響により観光客入込みの回復が思わしくない状況である。今後の感染拡大の影響と動向に注視していく。
特色を生かした地域振興の推進 （No.34）	信州須坂ふるさと応援寄附金の返礼品提供事業者数	件	50	90	75	A	市内の生産者に対して参画を促す営業に地道に取り組んだ成果。農家を中心に、生産者同士での口コミでの広まりも大きい。
移住定住の促進及び若者の結婚支援 （No.38）	空き家バンク掲載物件登録件数の累計	件	84	97	160	B	空き家バンク登録促進の各種取組みは実施しているが、思うように増えていかない状況がある。
	動画による移住情報コンテンツ登録数の累計	件	0	163	120	A	職員の自主製作により、移住関係のオリジナル動画を充実してきた成果である。
	オンライン相談会の相談件数の累計	件	0	84	150	A	コロナ禍で対面式の相談が思うようにできない中、職員の工夫と努力で相談機会を充実してきた成果である。

（１）「地域資源を活かした観光の振興」（施策 No.33）

【施策の目指す姿】

①　蔵の町並み、素晴らしい自然や景観などの観光資源を磨き、須坂でしかできない体験を観光客に提供できるまち

②　豊かな自然と歴史文化に恵まれた観光資源を磨き、市民にも訪れた人にもやさしいまち

≪成果と課題≫

- フルーツスイーツスタンプラリーやアフターコロナを見据え、須坂産の味噌を使用した「ビーガン味噌ラーメン」の試作に取り組んだ。
- 須坂市観光協会と連携し、市内のスイーツを扱うお店約 30 店舗が参加する中、フルーツスイーツスタンプラリーや須坂産フルーツを使用したスイーツづくりなどを通して近隣市町村の方々にも須坂市の良さを改めて知っていただくことができた。

≪今後の取組みの方向性≫

- ウィズコロナ、アフターコロナを見据え、インバウンド需要にもこたえられるように、「ビーガン味噌ラーメン」など提供店舗の拡大と須坂産フルーツを使用したフルーツスイーツスタンプラリーの

開催、環境にも配慮したウォーキングイベントなどの取り組みや峰の原高原などの自然を活かしたイベント等の実施とともに、SNS（ツイッター、フェイスブック、ラインインスタグラムなど）を通じた情報発信を積極的に行う。

- 市内には和菓子を扱う店舗も多いことから、今後は須坂産フルーツとあんこをテーマとしたスタンプラリーなどの取り組みに加え、シルクロード協議会でのモニターツアーやシルクカードの活用、近隣（県）市町村における観光物産 PR 活動などを通じ、県内や近隣県、須高（小布施、高山）など広域観光圏事業の取り組みを進めていく。

（２）「特色を生かした地域振興の推進」（施策 No.34）

【施策の目指す姿】須坂市の様々な魅力が全国に発信され、全国に広く認知されることにより、産業の活性化や交流人口・関係人口の増加につながるまち

≪成果と課題≫

- 各種メールマガジン等を通じ、単に移住情報だけではなく、関連する市の魅力や特色などの発信を定期的に行うことができた。
- 好調なふるさと納税を通じて、須坂市の戦略資源である「ぶどう」を中心とした果物類を全国多くの方（寄附者）にＰＲできた。
- ふるさと納税返礼品の同梱物を活用して地域や地域産品のＰＲ、魅力発信ができた。
- ふるさと納税の返礼品提供事業者を増やすことで、返礼品の在庫を安定的に確保することができた。また、自分達の地域の特産品を自分たちでＰＲしていこうという気運の醸成に加え、事業者の売上増加にもつなげることができた。
- ふるさと納税制度の先行きが不透明な中、今の段階からふるさと納税を起点にした寄附者との継続的な関わりを築くための方法を研究していく必要がある。
- 各種民間企業との連携協定について、締結後の具体的な取組みをどう実現していくかについて一定の課題感がある。

≪今後の取組みの方向性≫

- 引き続き、好調なふるさと納税を通じて、同梱物を活用した地域や地域産品の PR、魅力発信に加え、SNS を効果的に用いた情報発信を継続していく。全国 20 万人以上の寄附者（つながり）を活用し、ふるさと納税以外の分野にもその効果を波及させ地域経済成長につなげたい。
- 市の魅力 PR のため、庁内各課で SNS を運用しているが、それぞれの特色を相互活用しながら須坂市をより効果的に知っていただくような庁内連携も必要と感じている。
- ふるさと納税の返礼品提供事業者について、より多くの主体に関わっていただき、共創により一層の事業充実を図るため、宿泊関係や果物以外の特産品生産を担う事業者に参加いただけるよう努める。
- 官民連携を積極的に推進する視点や社会的な要請からも、連携協定を締結した企業との具体的な取組みが求められている。実際の連携事業は事業担当課との調整も必要になることから庁内の仕組みづくりなど研究が必要である。
- 官民連携や市プロジェクトへの多様な主体の参画、関係人口の創出という点からも企業との連携や共創を目的とした企業版ふるさと納税やプロジェクト賛同型の寄附であるクラウドファンディング

にも力を入れていく。

（３）「移住定住の促進及び若者の結婚支援」（※移住支援にかかる施策部分）（施策 No.38）

【施策の目指す姿】県内外の移住定住希望者の様々なニーズに応えられるよう、相談体制・情報発信・受け入れ体制を充実させ、更なる移住定住者が増えるまち

≪成果と課題≫

- オンラインを積極的に活用し、情報発信や移住相談を実施できたことは良かった。まだまだ須坂市の知名度は低く、知名度を上げるための更なる取組が必要。また、受け皿となる住居不足が課題。
- 地域おこし協力隊が中心市街地の活性化や農林業、観光業の分野で、市民や企業を巻き込み事業を実施することができた。また、年々移住者が増えていくことで、イベント等で移住者同士が自然と知り合える状況になってきている。

≪今後の取組みの方向性≫

- コロナ禍のため、引き続きオンラインを積極的に活用した情報発信、相談を実施していくとともに、ウィズコロナ時代に何ができるのかを模索していく。
- 移住した市民の声を積極的に取り上げ、移住支援の課題や移住後の生活に対する不安等を改善するとともに、今後の移住支援へフィードバックさせることで移住支援事業のアップデートを常に行っていく。

重点戦略③「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

「結婚･出産･子育ての希望をかなえる」について、５施策におけるプロセス指標の達成状況をみると、概ね進捗状況が良好（Ａ評価またはＢ評価）なのは 11 指標のうち４指標と半分以下となっており、重点戦略については進捗が思わしくない状況といえる。

一方で、Ａ評価の指標を見ると、「市の審議会等における女性の委員の割合」、「教職員ストレスチェックにおける高ストレス判定者の率」、「交流イベントなどでのカップル成立数の累計」などといった施策の目指す姿の実現に寄与度の高い指標であり、施策全体として良い方向に向かっている。

Ｃ評価の指標を見ると、会議やセミナー等の開催回数や施設の利用者数などについては、コロナ禍の状況が大きく影響している。これらについては、新型コロナウイルスの感染拡大の状況にも左右されることから安定しない指標ではあるが、開催方法の工夫や視点を変えた方向性検討なども含め、目標達成に向けて努力をしていく。

≪重点戦略③に関連する施策におけるプロセス指標の状況≫

関連施策名 （総合計画施策番号）	プロセス指標	単位	基準値 （計画当時）	実績値 （2021年度）	目標値 （2025年度）	達成率 評価	達成率の主な理由等
人権尊重・共生社会の実現 （No.1）	町別人権問題学習会への年間延参加者数	人	3,633	497+書面開催等41町	4,000	C	コロナ禍の影響で学習会の開催を見送る区が多かったことが影響している。書面開催などでの工夫もしている。
	市の審議会等における女性の委員の割合	%	34.4	36.3	40.0	A	年度ごとのばらつきはあるが、団体の長でなくても良いことや会議開催時間の工夫などの周知成果が表れつつある。
	区の運営に関わる女性役員がいる区の数	区	49	51	69 （全区）	C	選任権は区で即効的な向上は難しい。会議時間の工夫や懇親会削減など女性が関わりやすい取組みを区に呼びかけている。
切れ目のない子育て支援の充実 （No.9）	子育て支援センター利用者数	人	14,939	8,199	15,000	C	コロナ禍により施設利用者が伸びなかった。新拠点のオープンとも併せ、子育て世代の利用を促す周知や取組みを行っていく。
特色ある教育の推進 （No.10）	朝食を毎日食べる児童生徒の割合	%	小学校91.2 中学校87.0	小学校89.7 中学校83.9	小学校100 中学校100	C	コロナ禍の影響で生活リズムが乱れ、朝起きられなかったり食欲がなく食べられなかったりする児童生徒が増えている。親が朝食を食べない家庭もあり、親世代の問題をどうするかも課題である。
	不登校児童・生徒の新規人数	人	児童 12 生徒 23	児童 11 生徒 23	児童 10 生徒 18	C	目標には届いていないが、北信管内で不登校が急増している中、須坂市は新規不登校が抑えられている。スクリーニングやケース会議等の取り組みに一定の成果が出ている。
	教職員ストレスチェックにおける高ストレス判定者の率	%	9.8	7.9	8.2	A	教員負担軽減のための部活動指導員やスクールサポートスタッフ任用など、要因は様々と思うが、今後の数値の動向を注視する。
児童・青少年健全育成の推進 （No.11）	住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合	%	89.8	89.7	90.0	C	子どもたちへのアンケート調査のため、年度のばらつきはある。目標の90%には満たっていないが、低くない数値と考えている。
	子育てセミナーの年間件数	件	52	21	52	C	区や区の育成団体、保育園で開催しているが、前者がコロナ禍により開催を見送ったケースが多い。開催方法等も工夫していく。
	児童青少年育成委員会善行賞の累計件数	件	74	76	84	A	毎年1～2件程度の表彰実績があり好調。区の関係役員間で子どもたちも善行を情報共有していただく仕組みや周知を継続する。
移住定住の促進及び若者の結婚支援 （No.38）	交流イベントなどでのカップル成立数の累計	組	－	38	120	A	婚活パーティ、ツアーなど出会いの場の提供の成果。また、マッチングシステム(県)のリニューアルによるお見合いの手軽さも要因。

（１）「人権尊重・共生社会の実現」（施策 No.１）

【施策の目指す姿】

①　互いの人権を尊重し合い、心豊かな生活を送ることができる明るく住みよいまち

②　性別・国籍・年代等に関係なく、家庭や地域・学校・職場などあらゆる場面ですべての人が個性と能力を発揮し輝けるまち

≪成果と課題≫

- コロナ禍において、一部事業を中止するケースや、各種学習会等が書面開催や参加者を限定しての開催になるケースがあったが、オンラインや動画配信など工夫して事業を実施し、啓発活動や学習支援を行った。

≪今後の取組みの方向性≫

- 様々な状況に対応できる啓発・学習等の方法を提供し、事業を実施していく。企業における人権教育の一層の推進に向けて、学習状況等を調査し、多くの企業の社内研修で活用することができる資料の充実を図り、実施企業数を増やしていく。

（２）「切れ目のない子育て支援の充実」（施策 No.９）

【施策の目指す姿】一人ひとりの子どもが、地域全体に見守られながらのびのび育ち、安心して子育てできるまち

≪成果と課題≫

- 「第２期須坂市こども・子育て支援事業計画」及び「子どもは宝プロジェクト」により子育て施策の充実に取り組んだ。また、「子ども家庭総合支援拠点」の設置等により、子どもとその家庭、特に要支援児童・要保護児童等に対し必要な支援に取り組んだ。
- 保育園、保健センター、子育て支援センター、児童センターなど、相談者が相談しやすい場所で相談業務を実施した。また、子育て支援センターでは、子育てや育児等に関する相談を行うとともに、来館者親子のつながりを支援した。

≪今後の取組みの方向性≫

- 「第２期須坂市こども・子育て支援事業計画」及び「子どもは宝プロジェクト」により子育て施策の充実に取り組む。また、相談業務の充実とその対応について、関係機関と連携し取り組んでいく。
- 各施設と連携し、相談業務の充実等、子育て世代の支援に努める。また、新たに設置した子育て就労総合支援センターで子育てと仕事の「両立求人」情報の提供を行うなど、子育て世代の就労支援を行うほか、子育てと両立しやすい職場環境づくりについて企業とともに取り組んでいく。

（３）「特色ある教育の推進」（施策 No.10）

【施策の目指す姿】地域の子は地域で育てる基本理念の下で、主体的・対話的で深い学びやＩＣＴの活用等を推進し、次代を担うたくましい人材を育む教育のまち

≪成果と課題≫

- コロナ禍であってもオンライン授業や分散登校を実施して児童生徒の学びを保障できた。各校ではＥＳＤ（教育版ＳＤＧｓ）にも取り組み、地域課題をテーマにした学習を深めている。不登校児童生徒とも一人一台端末を通してオンラインでつながることができた。いじめの認知件数については前年度よりも増えているが、初期の段階から積極的に認知するように働きかけた成果であり、深刻な状態になる前に解決に向けて取り組んでいる。

- コロナ禍の影響で、地域の方が学校に来る場面が減ってしまった。ただ、各校では学校の様子を学校だより等で地域に発信し、地域の方とのつながりを保つ努力をしている。また、教員の負担軽減のために部活動指導員やスクールサポートスタッフを地域の方から任用し、教員以外の方が学校で活躍する場を増やしている。

≪今後の取組みの方向性≫

- コロナ禍であっても引き続き学習保障ができるよう環境を整えていく。また、校務支援システムを導入し教員の事務負担を軽減するなど、教員が児童生徒と向き合う時間を確保できるように、働き方改革を一層進めていく。支援を必要とする児童生徒への教育を引き続きすすめ、医療的ケアを必要とする児童生徒の受け入れ準備のため、ガイドラインの作成に取り掛かる。

（４）「児童・青少年健全育成の推進」（施策 No.11）

【施策の目指す姿】子どもたちが家庭や地域の中で様々な体験や交流を通じて自ら生きる力を育み、生まれ育った地域への誇りや愛着をもてるまち

≪成果と課題≫

- 住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒の割合は、比較的高い。子育て環境や地域を取り巻く環境が変化しているが、引き続き、家庭や地域、学校との連携を図り、子どもたちが様々な体験をする場を確保できるよう取り組む。
- 児童青少年育成市民会議を開催し、児童青少年の現状等について地域内の学校・PTA・育成会・警察などと連携し情報を共有した。また、地域の清掃活動を長年行うなど、功績のあった子ども会などに善行賞を贈り、活動を称えた。今後も学校等から情報を聞く中で対象者には積極的に表彰を行う。

≪今後の取組みの方向性≫

- 家庭、地域、学校が連携し、子どもたちが様々な体験、交流をする場を確保していく。また、自主性、社会性、協調性を身につけ、個性豊かにたくましく成長するため、引き続き、子ども会、育成会などの地域活動を支援していく。
- 子ども会育成連絡協議会との連携による子ども会活動や「子どもフェスティバル」など、子どもたちの主体的な活動の支援に取り組む。

（５）「移住定住の促進及び若者の結婚支援」（施策 No.38）（※結婚支援にかかる施策部分）

【施策の目指す姿】若い世代の結婚希望者が結婚しやすいまち

≪成果と課題≫

- オンラインを活用するなどの工夫により出会いの場の提供ができた。カップル数に比べて成婚数が少ないことが課題となっている。
- 結婚支援事業は、包括連携協定締結先の民間企業や、連携中枢都市圏における他自治体とも連携して、知恵を出し合い協力しながら進めている。

≪今後の取組みの方向性≫

- 成婚率をあげるため、粘り強く事業を実施するとともに、移住情報をはじめ自然と調和したライフスタイル等の魅力を発信し事業を推進する。
- 結婚支援については、今後も多様な主体と、お互いの得意分野を生かしながら協力して取り組んでいく。

重点戦略④「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」

「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」について、７施策におけるプロセス指標の達成状況をみると、概ね進捗状況が良好（Ａ評価またはＢ評価）なのは 19 指標のうち８指標と半分以下となっており、重点戦略については進捗が思わしくない状況といえる。

健康・福祉分野に関しては、一部Ｃ評価の指標はあるものの、５年間の目標達成に向けた初年度としては概ね順調な状況である。

生涯学習分野については、講座の開催回数や施設の利用者数を指標としており、コロナ禍の状況が大きく影響している。これらについては、新型コロナウイルスの感染拡大の状況にも左右されることから安定しない指標ではあるが、開催方法の工夫や視点を変えた方向性検討なども含め、目標達成に向けて努力をしていく。

防災や安全・安心分野については、全体的にＣ評価の指標が多い。市民や団体等の共創により実現していく指標も多く、今後の目標達成に向け、取り組み方法の修正も含めた検討を進めていく。

≪重点戦略④に関連する施策におけるプロセス指標の状況≫

関連施策名 （総合計画施策番号）	プロセス指標	単位	基準値 （計画当時）	実績値 （2021年度）	目標値 （2025年度）	達成率 評価	達成率の主な理由等
健康づくりの推進 （No.2）	保健補導員のうち、毎日血圧測定する人の割合	%	15.0	19.8	30.0	A	健康づくりを推進する地区組織における取組み実践の評価。保健補導員会が毎年実施する独自のアンケート調査項目である。
	尿中塩分量10.0ｇ未満の人の割合	%	57.6	58.9	72.0	C	第2次健康須坂ときめき21の評価指標としている。減塩の啓発や血圧測定の推進など高血圧予防の取組みを継続する。
	１回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施している人の割合	%	36.2	34.8	40.0	C	国保特定健康診査問診票の項目。2020年度は41.7%であったことから、年により変動あり。コロナ禍の影響も考えられる。
	特定健診の受診率	%	45.1	43.7	60.0	C	コロナワクチン接種をする実施医療機関や集団健診（保健センター等）での感染対策を考慮して、受診勧奨の未実施が一因（健診申込者を優先して実施）。2022年度から受診勧奨を再開していく。
	乳幼児健康診査平均受診率（1歳６か月児、３歳児）	%	96.1	98.0	100	A	第2期須坂市母子保健計画の評価指標。2021年度に乳幼児健診未受診者対応マニュアルを作成し受診勧奨及び全数把握の体制を強化した。
	朝食を毎日食べる子どもの割合（市内小学３年生）	%	93.6	96.1	100	A	第3期須坂市食育推進基本計画の評価指標。市内小学校3年生を対象にした食で健やか親子でクッキングのアンケート項目としている。教育委員会と連携し規則正しい食習慣の普及を継続する。
地域福祉の推進 （No.6）	福祉ボランティア講座年間延べ参加人数	人	454	504	500	A	市民向けボランティア講座、サマーチャレンジボランティア、小中学生ボランティア体験教室、ボランティア交流会、ボラ連ステップアップ研修、車いすバスケ体験会の参加人数をカウントしている。地道な周知や啓発の成果と考えている。
	成年後見制度普及啓発講座実施回数（累計）	回	0	10	20	A	2021年度が須高地域成年後見支援センターの開設年度ということもあり多くの回数の講座を開催したことが要因である。
多様な生涯学習の推進 （No.12）	生涯学習センター・地域公民館等の延べ使用者数	人	156,437	81,251	180,000	C	コロナ影響により施設の利用制限を実施した影響が大きい。今後の状況は見通しづらいが、講座充実などで利用促進を図る。
	出前講座の延受講者数	人	5,990	2,559	8,000	C	コロナ感染症拡大の影響が大きい。ウィズコロナの中で求められる事業や開催方法の検討、オンライン講座等の提供も行っていく。
防災体制の充実 （No.15）	地域の自主防災組織による防災訓練（災害図上訓練を含む）実施自治会数	町	62	53	69	C	地域防災計画に基づき、関係機関と連携した総合防災訓練を計画したが、コロナ感染症拡大により訓練を中止としたことが要因。感染対策を工夫しながら可能な範囲で実施する。
	地域防災マップ更新自治会数	町	63	41	69	C	毎年、自主防災会長（区長）が交代するため、防災マップの更新作業が主となってしまっており、更新の簡略化の検討も必要。
消防・救急体制の充実 （No.16）	消防団協力事業所・消防団サポート事業店数	件	41	39	48	C	前者は団員の退職等理由、後者は店舗要件を満たさないなどの理由で後退している。訪問等により呼びかけを継続していく。
	消防団員数	人	866	850	881	C	区、消防団任期が1月始まりであるため、1月加入を視野に入れている区もある。引き続き区等との連携調整を図っていく。
	応急手当講習受講者数	人	7,217	7,535	8,967	B	コロナ禍の影響により、区や町の依頼が減少しており、思うように数値が伸びていない。開催方法や開催規模を工夫していく。

関連施策名 （総合計画施策番号）	プロセス指標	単位	基準値 （計画当時）	実績値 （2021年度）	目標値 （2025年度）	達成率 評価	達成率の主な理由等
地域安全活動の推進 （No.19）	青パトを活用した自主防犯パトロール巡回件数	件/年	60	73	100	C	農作物盗難被害パトロール等での稼働したが、目標値に到達しなかった。ボランティア以外の市での独自巡回も実施していく。
	防犯灯LED化率	%	46.0	64.9	73.0	A	区からの要望はあるが、予算上の面から実現できなかった経過あり。予算増額によりLED化が一層推進されていく見通し。
	防犯メールの登録数	人	2,953	3,188	4,500	C	各種会議等を通じ、紙媒体の資料を配布して呼びかけているが思わしくない。更に様々な場所や機会を通じて周知啓発を行う。
土地の有効利用の促進 （No.20）	市街化区域内でおこなう1,000㎡以上の開発行為の累計面積	ha	-	4.4	8.0	A	民間開発による住宅地造成の成果である。都市計画基礎調査結果を公表する等、引き続き、低未利用地の有効活用を促す。

（１）「健康づくりの推進」（施策 No.２）

【施策の目指す姿】自分の健康は自分でつくり守る」という市民主体の健康づくりの意識や活動が根付いているまち

≪成果と課題≫

- 市民への健康づくりを推進するため、新型コロナ感染拡大防止対策をとり、やり方を工夫して各事業を実施することで、乳幼児健診未受診者への指導や特定健診の結果から保健指導を実施し、健康課題なども把握することができた。新規事業として、妊婦・成人の歯科健(検)診を開始した。
- コロナ禍の影響により大勢が参集する研修会等は実施できなかったが、保健補導員会や食生活改善推進協議会、働きざかりの健康づくり研究会などの関係団体と連携して、健康づくり活動を推進し、市民の健康づくり意識の向上を図ることができた。
- 健康課題の解決に向けた効果的な方法を検討すること。虐待防止を見据えた子育てへの負担感軽減や自殺予防対策について、関係機関や多職種での連携と支援のあり方を検討する必要がある。
- 保健補導員のみなさんが地域や各町での活動を推進することができるよう、学習や活動支援をする必要がある。

≪今後の取組みの方向性≫

- 各種検診の受診促進と保健指導の充実を図り、生活習慣病予防、健康増進を進める。2022 年度は、特定健診の受診勧奨を実施する。
- 健康意識に関するアンケート調査結果の考察やこれまでの取組みの評価・数値把握などを行い、次期健康づくり計画（2024 年度～2033 年度）の策定を進める。
- 子どもの健康的な生活を実現するため、妊娠期から子育て期までの親子を、継続的に支援する。
- 自殺予防対策連絡協議会の関係機関の取組みを評価し、第 4 期須坂市自殺予防対策計画（2023～2028）を、2022 年度３月に策定する。
- 各種健(検)診受診の周知について、保健補導員会等へ協力を依頼する。健康課題の解決のため、保健補導員会や食生活改善推進協議会等の関係団体と連携して、地域での活動を推進する。「食ですこやか応援隊」、「食の匠」と連携して市の食育活動を推進する。
- 市内 14 事業所が参画する「働きざかりの健康づくり研究会」の活動支援として、社員の健康増進のための学びと実践を促進するため、オンラインを活用したセミナー等を開催する。併せて事業所での健康づくり意識の向上を図る。

- 健康スムージーの普及については、信州須坂健康スムージー推進協議会と連携して事業を推進する。

（２）「地域福祉の推進」（施策 No.６）

【施策の目指す姿】高齢者も子どもも障がいがある人もない人も、全ての人が地域の中で孤立し、孤独になることのないよう、地域全体で見守り、寄り添い、支援をすることができるまち

≪成果と課題≫

- 生活に困りごとがある方をだれ一人取り残さないため各活動に取り組んだ。
- 民生児童委員と連携し、地域における見守り活動、災害時避難行動を支援するため、「新・地域見守り安心ネットワーク」事業の推進を図った。
- 成年後見制度の普及と、意思決定に支援が必要な方を支援するため、須高地域成年後見支援センターを委託方式により設置した。包括的支援体制の推進、重層的支援体制構築を進めるための一歩として、地域福祉計画作業班会議内において検討を行なえた。
- 災害対策基本法、社会福祉法の改正等により、新たな取り組みや事業の検討、実施が必要となっているため、関係各課等と連携した対応が必要である。
- 地域福祉を推進するため、民生児童委員と連携した地域の見守りや、ボランティア団体の活動の支援を行ったが、新型コロナウイルスの影響により、活動制限や事業の中止により、計画どおりに行えなかった。
- 地域での民生児童委員、ボランティア団体が活動しやすい環境づくりが必要である。

≪今後の取組みの方向性≫

- 地域の中で困りごとを持たれる方の支援を推進するため、民生児童委員や関係機関等と連携した活動を行っていく。
- 地域での見守り活動の推進、災害時の避難行動強化のため「新・地域見守り安心ネットワーク事業」を推進する。
- 災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿登録者について、個別避難計画を作成するため、庁内関係各課と連携し福祉専門職の協力を得て取り組みを行なう。
- 権利擁護の推進のため、須高地域成年後見支援センターの機能強化（中核機関）と、社会福祉協議会の法人後見の実施を支援する。
- ボランティア団体の活動及び育成の支援を行なう。
- 地域福祉計画作業班会議において、計画の進捗管理を行なう。
- 地域の見守り役である民生児童委員や、社会的弱者の支援等を行なうボランティア団体との協働した活動の実施や、連携の強化が必要である。
- 民生児童委員の活動を理解していただくよう、広報等により周知を行なう。
- 高齢化、会員減少しているボランティア団体があり、継続と育成のための支援が必要である。
- 地域福祉計画作業班会議の運営方法についての検討が必要である。

（３）「多様な生涯学習の推進」（施策 No.12）

【施策の目指す姿】生涯にわたって学びたいときに学べる機会と場所があり、市民同士が互いを高めあえるまち

≪成果と課題≫

- 新型コロナ感染症の影響により事業は縮小傾向になったが、感染対策を徹底し、住民のニーズに沿った講座等の実施、また、安全・安心な施設となるよう施設管理に努めた。
- 新型コロナ感染症の影響により施設の利用制限を実施したが、感染対策をして学びを継続したい利用者の意欲は高い。コロナ下にあっても持続可能な事業の実施を推進する必要がある。
- 地域との共創による事業も実施しているが、新型コロナ感染症拡大の影響により全体的に縮小傾向になった。
- コロナ下での地域における事業の推進について手法を示す等積極的に支援する必要がある。また、生涯学習を推進するリーダー育成のための研修の周知に努め受講者の増加を図る。

≪今後の取組みの方向性≫

- 人生１００年時代といわれる中、地域住民が自分らしく生きがいを持ち生き生きと暮らすため生涯学習の重要性は増していくものと考えられる。
- 公民館は地域住民のための学びの拠点として社会教育法で設置及び実施事業が定められているものである。引き続き安全かつより快適な学びの環境提供を行うとともにコロナ下にあっても学びを止めないよう継続可能な形式による事業提供に取り組み生涯学習を推進していく。
- 生涯学習では、学びを基本とした「人づくり、つながりづくり、地域づくり」という目標を共有し、個々の学びを他者、地域に還元し、共に高めあい住みやすい魅力的なまちづくりに繋げることを目指している。
- 引き続き、地域を共創する住民・企業・団体等で生涯学習のあるべき姿を共有し、主体的な学びに関わることができるよう推進していく必要がある。

（４）「防災体制の充実」（施策 No.15）

【施策の目指す姿】「自助・共助・公助」の意識を共有し、日頃から災害に対する備えが十分になされ、災害が起きた後、速やかに復旧・復興ができ、地域の防災力が充実しているまち

≪成果と課題≫

- 防災行政無線の等による防災情報は、様々な条件で受信できない場合があり、情報発信の多重化が求められている。災害対応は、様々な方に配慮し、きめ細かな対応が求められる事から、対応する職員の不足や負担増が考えられる。被災者及び支援する側の環境整備の充実や対策が必要である。
- コロナ禍の影響により、総合防災訓練や現地での研修、出前講座等が計画どおり実施できなかった。Web を活用し関係団体と連携した研修や訓練は実施できたが、実働を伴う災害対応は、Web で補完できない部分が多い事から、感染対策や開催方法について更に検討する必要がある。

≪今後の取組みの方向性≫

- 災害時の逃げ遅れを出さないために、防災情報の多重化をすすめ、個別受信機等の配備について研究していく。また、市民の方が自ら情報を得ていただくための周知を図っていく。
- 多様性や様々な方に配慮した避難所環境改善の資器材整備について検討し、避難所運営マニュアルの見直しを行う。
- 従前の事業や防災訓練等を見直す時期に来ている。地域防災力向上のため、効率と効果を検討し、自助・共助・公助が機能するよう、タイムラインの普及など防災教育や広報の充実を図っていく。

（５）「消防・救急体制の充実」（施策 No.16）

【施策の目指す姿】広域連携での消防・救急体制や設備が整い、安心して暮らせるまち

≪成果と課題≫

- 当市及び消防事務を受託する小布施町並びに高山村で構成する須高広域消防運営協議会において、広域消防体制について協議を重ね、設備及び機械等を計画的に更新整備するとともに、医療機関と連携し救急医療体制の充実を図り、訓練を含め関係機関との連携を深めるなど、須高地域の消防体制強化に努めた。
- 地域及び事業所等と連携し、コロナ禍における感染防止対策を講じながら、応急手当を普及し火災など災害時の行動を指導するなど、地域防災力の向上に努めた。

≪今後の取組みの方向性≫

- 地域住民のために必要な消防の広域化を研究し、できるところから推進することとし、当面、消防指令業務の共同運用の研究を進める。
- 地域防災力の中核となる消防団を充実し強化するために、地域と連携した機能別団員制度を拡充するほか、あらゆる方策を研究するとともに具体的な実行を進める。
- 災害時に住民が互いに助け合う体制を充実するため、応急手当を普及し、火災をはじめとする災害時に行動できるような防災訓練など、地域、事業所及び行政が一体となり災害に立ち向かえる体制を強化する。

(6)「地域安全活動の推進」(施策 No.19)

【施策の目指す姿】地域ぐるみの見守り活動など地域のつながりを強め、市民・地域・行政が連携しながら犯罪を未然に防ぐまち

≪成果と課題≫

- 防犯指導員や地域安全サポーターによるパトロールなど、地域ぐるみによる防犯活動が定着しており犯罪抑止に繋がっている。
- 「地域安全サポーターの位置づけが明確でない」「目的が類似した役職、団体があってわからない」等の意見があるため、整理が必要である。
- 地域により啓発活動に偏りがみられるため、機会を捉えて呼びかけていく必要がある。

≪今後の取組みの方向性≫

- 継続して、地域と連携した防犯活動を実施し、不審者を寄せ付けにくいまちづくりを推進する。
- 特殊詐欺については、警察と連携しながら被害防止に向けた周知・啓発を推進するとともに、他自治体の効果的な取り組みの情報収集を行う。
- 企業の社用車に防犯のステッカーを貼ってもらうなど、企業との連携や推進を図る。

（7）「土地の有効利用の促進」（施策 No.20）

【施策の目指す姿】低未利用地や耕作放棄地の減少及び須坂長野東インターチェンジ周辺地区の有効な土地利用など、社会資本のストック効果が発現されたまち

≪成果と課題≫

- インター周辺の整備に向け地区計画を決定したことから、事業者が行う開発を進めることができた。また、市街化区域内では宅地造成が進み、低未利用地の有効活用が図られた。
- インター周辺地区開発において、商業施設開業時に想定される交通混雑への対策の他、市街化区域への編入は、引続き関係機関との協議を行っていく必要がある。
- 市街化調整区域の人口減少、コミュニティ活力の低下や担い手不足の対策として、都市計画法第 34 条第 11 号の制度を活用・支援を行っている。2021 年度の許可件数が 17 件あったことから、土地の有効利用に向けた取組みが進んでいると考えられる。

≪今後の取組みの方向性≫

- インター周辺地区開発では、引続き計画通りに造成工事が進捗し、建築工事に着手できるように官民が連携をして進める。さらには立地企業とともに開業に向けた交通対策に取組んでいく。
- 都市計画法第 34 条第 11 号の制度が有効であることから、引続き活用・支援を行う。地域の特性に応じた土地利用に向けて、2022 年度に実施をする「都市計画基礎調査」の資料が活用できるように検討を進める。